

平成26年第11回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成26年11月10日(月)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	委員長 加藤和宣	委員 檜垣昌子	
	委員 嶋谷珠美	委員 森岡謙二	
	委員 森下淑子	教育長 内田隆	
欠席委員	なし		
事務局職員	事務局次長	教育政策課長(教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	学校地域連携担当課長	教育指導課長	
	教育改革・教育支援担当副参事	生涯学習・スポーツ振興課長	
	スポーツ施策推進担当課長	東京オリンピック・パラリンピック担当課長	
	体育協会事務局長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	51号	東京都北区立教育相談所条例の一部を改正する条例に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	承認
2	52号	平成26年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
3	56号	省エネ・インセンティブ制度の成果等について(26年度上半期)	了承
4	57号	子ども・子育て会議(就学前教育・保育部会調査審議事項)報告「区立幼稚園の今後の方向性について」	了承
5	58号	区内スポーツ施設等のバリアフリー化検討会の設置について	了承
6	59号	障害者スポーツ交流イベントについて	了承
7	60号	清水小学校・第三岩淵小学校統合推進委員会の設置について	了承
8	61号	後援・共催事業に関する報告	了承
9	62号	北区小中一貫教育検証委員会報告書について	了承

平成26年第11回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成26年11月10日(火) 13:30

加藤委員長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成26年第11回北区教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、第51号議案「東京都北区立教育相談所条例の一部を改正する条例に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

委員長

加藤委員長

教育指導課長

教育指導課長

それでは、第51号議案、東京都北区立教育相談所条例の一部を改正する条例に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取についてでございます。

おめくりいただきまして、第73号議案、東京都北区立教育相談所条例の一部を改正する条例をごらんください。1ページをお開きください。東京都北区立教育相談所の位置の変更に伴い、第1条中「東京都北区王子5丁目2番8号」を「東京都北区滝野川2丁目52番10号」に改めるものでございます。

1枚おめくりください。2ページに新旧対照表がございます。また、3ページに案内図がございます。1枚おめくりください。4ページに配置図がございます。5ページに平面図がございます。この北区立教育相談所につきましては、滝野川分庁舎の3階に移ることとなります。教育相談所にかかわる部分につきましては、網掛けがしてございます。それでは、よろしく願いいたします。

加藤委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

特に、ないようです。本件に対して特に反対意見はないようですので、本件については意見なしとすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長

ご異議ないと認め、本件は意見なしとすることに決定いたします。

次に、日程第2、第52号議案「平成26年度東京都北区一般会計補正予算(第3号)に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」を議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。

学校改築施設管理課長

委員長

加藤委員長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長

それでは、第52号議案、平成26年度東京都北区一般会計補正予算（第3号）に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について、ご説明をいたします。

資料の最後のページをごらんください。上の表で、歳入歳出予算の補正額をお示ししてございます。小学校費で1,183万4,000円、中学校費で499万4,000円、あわせて1,682万8,000円の増額補正となっております。

また、下の表では、来年度以降の債務の上限額を設定する債務負担行為補正額をお示ししてございます。これらは、いずれも稲付中学校サブファミリーにおける稲付中学校の改築、あるいは今回決定いたしました小学校にかかわる東京都北区立学校第九次適正配置方針に伴い生じる増築・増床、その他教育環境の整備に関する準備経費となっております。別添の左肩に、第52号議案説明資料とあります資料で、詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

まず、1の要旨でございます。大規模な集合住宅の開発による児童数・学級数の増や、学校統合への備え、学校改築に伴う仮校舎利用等により、教室不足の解消や教育環境の整備が求められる学校施設3校について、新たに増築・増床等を実施する必要が生じたため、その準備行為に着手するものでございます。

2番としまして、その対象校、増築・増床の規模及びその理由を下にまとめてございます。いずれも稲付中サブファミリーブロックの小学校3校への対応となります。

初めに梅木小学校ですが、6教室程度の増築を予定してございます。右にその理由を書いておりますが、学区域内に建設されました大規模な公務員宿舎、こちらからコンスタントに児童数が出現しておりまして、平成16年度に宿舎が完成しておりますが、当時は全校で6学級でしたのが、現在は13学級まで増加しております。この傾向は来年度以降も続き、現に今年度は来年4月の学級増に備え、和室を普通教室に改修する工事も実施している最中でございます。

このように学級増に対応してきた結果、区立小学校の中でも同校は現在最も余裕教室が少ない学校のうちの一つとなっております。少人数学習の実施にも不具合が生じている上、今後も児童数・学級数が伸びる推計も出ているため、普通教室不足の未然防止と、今後の放課後子どもプランの実施も見据えた教育環境の整備を行うため、増築をさせていただくものでございます。増築校舎は、平成28年4月からの利用開始を予定してございます。

現時点でございますが、校庭の面積を削ることになりますが、体育館よりの校舎の前側に建設させていただく方向で校長と調整をしております。

次に、清水小学校になります。ご案内のとおり、平成28年4月の清水小と三岩小の統合に向け、改築までの当面の校舎として利用できるよう、それまでの間に教育環境を整備することを目的としているものでございます。

具体的には、今後の放課後子どもプランの実施も見据えた上で、6教室程度の増築工事に加え、校舎内の転用してしまった余裕教室を普通教室に戻す工事、また、児童数の大幅増に対応できるよう、給食の調理能力を拡充するための給食室増床工事を考えてございます。

増築場所でございますが、現時点では清水坂公園よりの学級花壇の場所に、主に放課後子どもプランを実施する棟を、また、埼京線側のプール脇に教育環境の整備を図るための棟をそれぞれ分けて建設をさせていただく方向で、校長と調整をしております。

最後に、第三岩淵小学校になります。こちらは、少し大規模になりまして、9教室程度の増築を予定しております。これまでの2校と異なりますのは、当該校のための増築ではございません。清水小と三岩小の統合後、本校が空き校舎になって以降、改築事業のため仮移転してくる稲付中学校の校舎として使用するための増築となっております。平成28年9月からの利用開始を予定しております。なお、増築場所については、決して広くない校庭を稲付中の部活動の実施などのために、できる限り温存したいと考えてございまして、現時点では検討中といった段階でございます。

3の事業計画になります。(1)の今年度実施する準備行為ですが、これが今回の補正予算、または債務負担行為補正の内容となっております。具体的には、①といたしまして、3校共通になりますが、来年度以降に実施する増築工事にかかわる建築確認申請等、手続きに必要な敷地測量を実施させていただきます。

また、②としまして、清水小学校のみが該当いたしますが、来年度に実施する給食室の増床工事、あるいは現校舎の改修工事の設計を実施させていただきたいと考えてございます。

なお、この後に、両校の統合推進委員会から施設改修要望等を受けた場合には、反映できる余地を残すため、設計業務は翌年の5月まで実施を考えてございます。

4の今後の予定でございます。いずれの学校の増床・増築工事も、教育環境の面からは児童・生徒、保護者の方々の関心が高いと思われることから、時期を見計らいながら説明会を開催するなどして、理解を得るよう努めてまいります。

第52号議案の説明は、以上でございます。

加藤委員長

ありがとうございます。この件について、ご質疑またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については意見なしとすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長

ご異議ないと認め、本件は意見なしとすることに決定いたします。

次に、報告事項に移ります。日程第3、報告第56号「省エネ・インセンティブ制度の成果等について(26年度上半期)」について、事務局から説明をお願いいたします。

す。

学校改築施設管理課長

委員長

加藤委員長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長

それでは、報告第56号、省エネ・インセンティブ制度の成果等について、ご報告をさせていただきます。

まず、1の要旨でございます。学校での省エネルギーの取組成果を金額に換算し、学校運営の充実のための予算として還元する「省エネ・インセンティブ制度」につきましては、今年度から実施をさせていただいているところでございます。上半期の実績が確定し、省エネルギーという点では大きな成果が見られましたので、その成果に応じ全校に予算を還元するものでございます。

2として、まずは省エネルギーの成果をお示ししています。小学校・中学校の校種別に、電気・ガス・水道のエネルギーごとの昨年度同時期比の使用量、お示ししたのは上の表になります。中学校の水道だけ、対前年度比でプラスになってございますが、全体で見ると、電気がマイナス3%、ガスがマイナス5.3%、水道がマイナス0.4%と、いずれも削減を達成してございます。

表の欄外に参考でお示ししてございますが、これまで増加傾向にあったエネルギー消費の伸びをマイナスに転じさせることができたという点では大きな成果だと認識してございます。その下にある表は、参考までに、温室効果ガスの排出量に換算した成果となっております。

3番としまして、各学校に還元する予算の説明になってございます。削減できたエネルギーを金額に換算して、全校にお配りさせていただく内容をまとめてございます。大きく二つの考え方から計算してございまして、一つ目は、予算を広くみんなで分け合おうという趣旨で、還元できる原資の60%を全校対象に、学校の規模に応じてキャッシュバックする仕組みとなっております。

二つ目は、残りの40%を、昨年度の同時期と比較して、温室効果ガス排出量換算で下回った学校だけを対象に、その削減量に応じてキャッシュバックするというもので、小学校では37校中24校、中学校では12校中9校がこの対象になります。この二つの要素を足した金額が、各学校の還元額になります。

恐れ入ります、裏面をごらんください。還元額の実績をお示ししております。小学校で、総額約220万円を還元することとしてございまして、1校当たり平均で5万9,000円、最高額で13万1,000円となっております。ちなみに、最高額は谷端小学校でして、電気の使用量で前年度比マイナス26%、ガスでマイナス24%の削減を実施してございます。

中学校は小学校に比較すると小額となっております。総額で30万4,000円、1校平均2万5,000円、最高額で4万1,000円となっております。こちらは昨年度と比較いたしますと、滝野川紅葉中学校、赤羽岩淵中学校が新校舎となった

ことで、中学校全体で使用エネルギーが増えています。その影響で、中学校は小学校より小額となっているという関係になってございます。

最後に、4として今後の予定でございます。今回の還元を契機に、各校には児童生徒の学習環境に影響のない範囲で一層の省エネルギーへの取組みを促し、効率的な予算配分による学校運営の充実を図れるよう働きかけてまいります。

以上、報告させていただきました。

加藤委員長 ありがとうございます。本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

檜垣委員 委員長

加藤委員長 檜垣委員

檜垣委員 省エネルギーのすばらしい取組みが成果を上げられて大変いいことだと思います。電気・ガス・水道、全てにおいて削減されたということで、その中でもガスが5.3%も削減されているのですけれども、何か具体的な要因だったり対策だったりがあったのであれば、参考までに教えていただければと思います。

学校改築施設管理課長 委員長

加藤委員長 学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長 取組みが進んだ学校に、聴取をした限りでは、電気についてはやはり校庭に近いほうの電気をつけないようにするといったような工夫を、制度の発足と同時に学校全体で話し合っただけというのを聞いてございます。一方で、ガスなのですが、私どももなかなかわからないのですが、ほとんどが学校で使われるガスというのは、給食室で使われるか、もしくは空調関係です。お聞きした学校がたまたまガスで空調を使っていなかったのですが、給食室のガスの量を減らすというのはなかなか難しいかと思っておりますので、熱源をガスに頼っている空調機を導入している学校の取組みが進んで、このように減ったのだと分析してございます。

檜垣委員 ありがとうございます。

加藤委員長 ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。

森下委員 委員長

加藤委員長 森下委員

森下委員	<p>要旨の中にも書かれておりますけれども、この取組みの成果を金額にして還元するというのは、余り今までそういうものがなかったかのように思うのですね。励みにもなりますし、各学校がさらに力を入れていくところだと思います。今、檜垣委員からも質問があつてお答えいただいたのですけれども、谷端小学校の大きな成果というもの、また2位、3位の学校もあるかと思うのですけれども、そのあたりを検証して、全小学校・中学校にその中身につきまして発信していかれると、区としてもまたさらに上がるのではないのかなと思っています。学習環境に影響のない範囲で、我慢して暗い中でやることのないように、ぜひ今後もお願いしたいなど、家庭においてもやってみたいなど思っています。ありがとうございました。</p>
加藤委員長	<p>ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。</p>
森岡委員	<p>委員長</p>
加藤委員長	<p>森岡委員</p>
森岡委員	<p>今後、機材をLEDに変えていくとか、そういう構想みたいなものはあるのですか。節約していくのに、学校の先生が人的な努力で上がっていくと、見た目は影響のないようだけれども、それを言えない環境を作ってしまうということも多々あると思います。今後どのように考えていらっしゃいますか。</p>
学校改築施設管理課長	<p>委員長</p>
加藤委員長	<p>学校改築施設管理課長</p>
学校改築施設管理課長	<p>大きくはエコスクエアの取組みということだと思います。照明に限って言いますと、学校の照明は家庭の電球と違ひまして、LEDというものは、それだけ取りかえればLEDのランプがつくような仕組みになってございません。電気設備そのものを変えなくてははいけませんで、そうしますとどうしても改築やリフレッシュ改修のタイミングでやるしかないと考えてございます。今は、その計画でリフレッシュ改修を設計してございます。田端小学校や西が原小学校については、LEDを普通教室も含めて積極的に導入していきたいと考えてございます。</p>
加藤委員長	<p>ありがとうございます。ほかに、ありますか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
加藤委員長	<p>ほかにはご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。</p> <p>次に、日程第4、報告第57号「子ども・子育て会議（就学前教育・保育部会調査審</p>

議事項) 報告「区立幼稚園の今後の方向性について」、事務局から説明をお願いいたします。

学校支援課長 委員長

加藤委員長 学校支援課長

学校支援課長 それでは、私から報告第57号、子ども・子育て会議（就学前教育・保育部会調査審議事項）報告「区立幼稚園の今後の方向性について」、ご説明申し上げます。1枚おめくりいただきまして、資料をごらんいただきたいと思います。

1の要旨でございます。「北区子ども・子育て会議」の下に設置されました「就学前教育・保育部会」の調査審議事項である「区立幼稚園の今後の方向性について」が、10月29日開催の第9回子ども・子育て会議において同部会から答申として報告され了承されました。

2の現況（経緯等）でございます。平成18年2月の北区幼稚園審議会答申（第7次）では、「幼保一元化施設のあり方を早急に検討する必要がある」とされまして、その後区の庁内関係部課により、数回にわたって認定こども園の検討を行いました。国の制度が流動的であったことなどから、当時は導入に至りませんでした。

その後、平成24年8月に子ども・子育て関連3法の成立によりまして、子ども・子育て新制度の開始や認定こども園法の改正など、就学前教育・保育の一定の方向性が示されました。このことを受けまして北区では、「北区子ども子育て支援計画」の策定に向けまして、平成25年7月に北区子ども・子育て会議を設置するとともに、就学前教育・保育部会を設けて「区立幼稚園の今後の方向性について」審議を行ってきたものでございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、別紙をごらんいただきたいと思います。1に「はじめ」がございまして、2の区立幼稚園の今後の方向性についてでございます。（1）北区幼稚園審議会第7次答申以降の区立幼稚園をめぐる状況についてでございます。ここでは平成18年2月の第7次答申についての説明及び第7次答申以後の国・東京都、そして北区の取組み状況等の経緯の記述となります。後ほど、ご高覧いただければと存じます。

次に、裏面の2ページをごらんいただきたいと思います。（2）今後の方向性についてです。この記述は、読み上げさせていただきます。今後の区立幼稚園の方向性については、幼稚園をめぐるこれらの状況を十分勘案し、就学前教育の充実及び小学校との円滑な接続を図ることを最重要課題として考えることが必要である。区内人口の推移を見ると、ここ数年は0歳～5歳児の人口は増加しているものの、中長期的に見れば依然として少子高齢化は7次答申の頃と同様に進行するものと見込まれる。

また、第7次答申の趣旨を踏まえ、北区の就学前教育は着実に充実の道を歩んできている。このような現状から、就学前教育の充実を図るなかで幼稚園の縮減はやむを得ないとした第7次答申の趣旨は、今後踏襲すべきものとする。

ただし、区立幼稚園は私立幼稚園の補完として誕生した経緯はあるものの、家庭や地

域の教育力が低下するなかで、幼児教育を支える重要な柱として機能してきたことから、その実績等は区民の貴重な財産として継承するべきものである。縮減にあたっては、就学前教育のさらなる充実を図るとともに区民ニーズにも積極的に応えるため、幼稚園機能、保育園機能、地域の子育て支援機能を併せ持つ「認定こども園」への移行について、積極的かつ計画的に取り組むべきである。

同時に、未就園児の就学前教育の充実に向けて、必要な情報の発信をはじめ、子育て家庭への支援の強化も図るべきである。なお、認定こども園の設置に際しては、保育の地域需要等を十分踏まえるべきである。また、北区の就学前教育の主要な担い手である私立幼稚園については、その運営や保護者に対する支援の充実を図るべきである。

以上となっております。

次に、3、審議経緯と主な意見でございます。(1)で、部会の審議経緯を日付順に記述しております。

次に、3ページをごらんください。(2)といたしまして、審議で出ました委員の方々の主な意見を四つの論点に分けて記述をしております。一つ目が、第7次答申以降の北区の就学前教育に関して、二つ目が区立幼稚園のあり方に関して、三つ目が区立幼稚園の認定こども園への移行に関して、そして四つ目がその他となっております。後ほど、ご高覧いただければと存じます。

恐れ入りますが、教育委員会の資料にお戻りください。3の今後の予定でございます。今回の報告で、区立幼稚園の認定こども園への移行について、積極的かつ計画的に取り組むべきであるとの答申を得ましたので、具体的な移行計画の策定に入ります。今年度は、関係課で構成いたします仮称「認定こども園設置準備連絡会」を組織いたしまして、庁内関係者の共通理解を深めてまいります。新年度、平成27年度でございますが、学識経験者等を含めた仮称「区立認定こども園設置検討会議」を設置いたしまして、平成29年度の区立認定こども園開設に向けまして、基本方針等を策定してまいります。

以上、雑駁ではございますが、報告第57号のご説明とさせていただきます。

加藤委員長

ありがとうございます。本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

嶋谷委員

委員長

加藤委員長

嶋谷委員

嶋谷委員

時間をかけてご審議をいただき、ありがとうございました。区立幼稚園の方向性が出たということで、区立幼稚園ならではのよさというものがありますので、ぜひ大事にしながら教育先進都市北区にふさわしい子ども園をつくっていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

加藤委員長

ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。  
次に、日程第5、報告第58号「区内スポーツ施設等のバリアフリー化検討会の設置  
について」、事務局から説明をお願いいたします。

スポーツ施策  
推進担当課長

委員長

加藤委員長

スポーツ施策推進担当課長

スポーツ施策  
推進担当課長

それでは、報告第58号、区内スポーツ施設等のバリアフリー化検討会の設置につ  
きまして、ご説明させていただきます。委員会資料をごらんください。

1枚おめくりいただきまして、1の要旨でございます。2020年東京オリンピッ  
ク・パラリンピックの開催に向けまして、障害者や高齢者がスポーツに参加しやすい環  
境を整備するために、区内のスポーツ施設及び区内のスポーツ施設までのルートの変  
更に向けた調査・検討作業を進めてまいります。この検討作業を円滑に進める  
ため、パラリンピック出場選手など、障害者スポーツに識見のある方を障害者スポ  
ーツアドバイザーとして委嘱いたしまして、区内スポーツ施設等のバリアフリー化  
に向けた検討会を設置するものでございます。

続きまして、2の検討会委員でございます。お示しをさせていただきます障害者スポ  
ーツに識見のある5名の方でございますが、東京都障害者総合スポーツセンターより推薦を  
いただいた方でございます。

小木曾充委員は、障害者総合スポーツセンタースポーツ支援室長であり、上級障害者  
スポーツ指導員でございます。

高橋勇市委員は、アテネパラリンピック男子フルマラソン金メダリストであり、視覚  
障害のある方でございます。

原信一委員は、東京成徳大学子ども学部子ども学科准教授であり、元円盤投げの選手  
でございます。インカレ出場経験もあり、現在大学で障害者スポーツを教えておられま  
す。

福田彰委員は、全国障害者スポーツ大会の出場経験がございます。ソフトラクロスや  
水泳の選手であり、障害者の水泳指導をしておられます。右上下肢機能障害のある方  
でございます。

松浦欣克委員は、東京車いすテニス協会の役員でございます。車いすテニスの選手と  
して、全米選手権、飯塚国際などの出場経験がございます。両下肢機能障害のある方  
でございます。

3の今後の予定でございます。今月の18日に第1回検討会を開催いたします。検討  
会を年内に4回程度開催いたしまして、年明けの2月に中間報告を行う予定でござい  
ます。4月より検討会を2回程度開催いたしまして、9月に最終報告を行う予定でござ  
います。

大変雑駁ではございますが、私からの説明は以上です。

加藤委員長 ありがとうございます。本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

森岡委員 委員長

加藤委員長 森岡委員

森岡委員 障害者スポーツアドバイザーでちょっと気になったのは、女性がいらっしやらないのですよね。女性の方のアドバイザーはいいのですか。

スポーツ施策  
推進担当課長 委員長

加藤委員長 スポーツ施策推進担当課長

スポーツ施策  
推進担当課長 今回、障害者スポーツに識見のあるという方を障害者スポーツセンターより推薦いただいたわけなのですが、特にその中で男性・女性ということはお話として出てきませんでして、この方がスポーツに識見のある方として推薦いただいたという経緯がございます。

森岡委員 女性と男性で、女性だからわかることが特に障害のバリアフリーだとすごくありそうな感じがしたものですから、質問したのですが。

スポーツ施策  
推進担当課長 設置要綱がございまして、必要に応じて他の方を呼び込めるようになっておりますので、今のご意見を含めまして、今後そういった方もお呼びいたします。

加藤委員長 ありがとうございます。ほかに。

森下委員 委員長

加藤委員長 森下委員

森下委員 一つ質問なのですが、検討会はもっと大勢のメンバーで組織されるのでしょうか。その中のアドバイザーということで、この方々も含まれているということでしょうか。それとも、この人たちだけなのか、そこのところをお尋ねします。

スポーツ施策  
推進担当課長 委員長

加藤委員長	スポーツ施策推進担当課長
スポーツ施策推進担当課長	<p>まず、検討会がこの5人のメンバーで行われます。それとまた並行して庁内連絡会という組織を円滑に進めるために組織しております。これは障害者スポーツが関係する部署が集まりまして検討会を重ねていきます。二本立てになっております。</p> <p>委員につきましては、まず5人の検討会委員と、障害者の団体等から意見をいただくようになっております。あと、庁内連絡会のメンバーなのですけれども、まちづくり部の都市計画課長、まちづくり部道路公園課長、健康福祉部健康福祉課長、健康福祉部障害福祉課長、健康福祉部障害者福祉センター所長、教育委員会では生涯学習・スポーツ振興課長、それに私、スポーツ施策推進担当課長、東京オリンピック・パラリンピック担当課長となっております。</p>
森下委員	ありがとうございます。
加藤委員長	その中に女性の課長はいらっしゃるのですか。
スポーツ施策推進担当課長	女性の課長は、健康福祉課長、障害者福祉センター所長が女性でございます。
加藤委員長	わかりました。ほかに。
檜垣委員	委員長
加藤委員長	檜垣委員
檜垣委員	<p>スポーツ施設までのルートのバリアフリー化ということで、非常に意義のある検討会だと思います。日ごろ気になっているのは、都電付近の道路ですとか、余りよろしくないところが結構あるのですね。そういうところが、この意見として出てくるかどうかわかりませんが、ぜひともこの際にオリンピックまでに整備をしていただければ、子どもたちの安全にとってもいいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
加藤委員長	<p>ほかに、ご質疑またはご意見はございませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
加藤委員長	<p>なければ、本件に関する報告は終了いたします。</p> <p>次に、日程第6、報告第59号「障害者スポーツ交流イベントについて」、事務局から説明をお願いいたします。</p>

東京オリン  
ピック・パ  
ラリンピック  
担当課長

委員長

加藤委員長

東京オリンピック・パラリンピック担当課長

東京オリン  
ピック・パ  
ラリンピック  
担当課長

それでは、報告第59号の説明をさせていただきます。1枚おめくりをお願いいたします。障害者スポーツ交流イベントでございます。

1の概要でございます。パラリンピックを含めまして、東京都の障害者総合スポーツセンターと連携を図りまして開催をするというものでございます。

事業内容はお示しのとおり、3本立てで企画・立案をさせていただきました。その後ろにリーフレットを用意してございますが、ごらんいただきたいと存じます。

まず1番目でございます。障害者週間記念イベントということで、このようなリーフレットでございまして、お示しの日時・会場で行うものでございます。講師は、京谷和幸氏でございます。22才のときに交通事故にお遭いになりまして、以後車いす生活ということで、もともとJリーガーの選手だったのですけれども、車いすバスケットを始めまして、パラリンピックは4大会連続出場してございます。北京では、パラリンピックの日本選手団のキャプテンも務められました。現在、千葉県教育委員会の委員として在職してございます。内容なのですけれども、障害を持つことにはなりましたけれども、これまで以上に輝いた人生を送っているというようなお話をいただけることになってございます。先着300名でございます。

その下でございます。NHKハートスポーツフェスタでございます。こちらにつきましては、昨年まで東京都障害者総合スポーツセンター主催でやっていた事業でございます。今年度はNHKが加わりまして、さらに北区といたしましてはこれまで後援でかかわっておりましたが、共催ということで積極的にかかわっていくというイベントでございます。日時・会場はお示しのとおりでございます。ゲストは、フェンシングメダリスト3名、それからJOCナショナルコーチの写真を掲載してございます。この部分につきまして、メダリストトークショーを実施いたします。北区のほうで企画・立案をいたしまして、当日の運営に北区がかかわっていくというものでございます。

裏面をおめくりいただきまして、詳細と内容を書いてございます。スケジュールのところですが、第1会場において10時からメダリストトークショーが30分ほどございます。その他、さまざまなイベントがございます。第2会場におきましては、車いすのフェンシングがございまして、前回ご報告をさせていただいた車いす選手の体験会を午後1時から3時に行うということで、予定をしているところでございます。

なお、障害者施設でつくられたパンやお菓子等の販売もする予定というところがございます。今回このイベントを実施するにあたり、福祉部門と何らかの連携をとって実施したいと考えております。その中で今回初めてこのコーナーを設けまして行う予定としてございます。

それから、資料やリーフレットがなくて恐縮でございますけれども、1枚目の資料にお戻りいただきたいと存じます。(3)北区テニスフェスティバルでございます。現在、リーフレットを作成中でございます。日時・会場はお示しのとおりでございます。誰もが参加できる、障害をお持ちの方、そうでない方もともにテニスができると、そのようなイベントを今回初めて区の主催で開催を予定してございます。プロ選手によるレベル別のレッスン、それから交流テニス大会、交流と申しますのは、障害をお持ちの方、そうでない方と一緒にいうという内容でございます。

以上、3本立てでございます。いずれも北区ニュース、ホームページ、区内小中学校への周知、それから東京都障害者総合スポーツセンター及び区内の福祉施設、それぞれ周知いたしまして開催をしたいと考えているところでございます。

以上でございます。

加藤委員長

ありがとうございます。本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。

次に、日程第7、報告第60号「清水小学校・第三岩淵小学校統合推進委員会の設置について」、事務局から説明をお願いいたします。

学校適正配置担当課長

委員長

加藤委員長

学校適正配置担当課長

学校適正配置担当課長

それでは、報告第60号、清水小学校・第三岩淵小学校統合推進委員会の設置につきまして、ご報告をさせていただきます。1枚おめくりいただきまして、委員会資料をごらんください。

1の要旨でございます。東京都北区立学校第九次適正配置方針に基づきまして、平成28年4月の清水小学校と第三岩淵小学校の円滑な統合に向けて、両校の関係者による清水小学校・第三岩淵小学校統合推進委員会を平成26年10月30日に設置をいたしまして、第1回の委員会を開催したところでございます。

2の統合推進委員会の協議事項でございます。校名・校歌・校章、また、施設修繕や、通学路の安全対策、指定用品につきまして、おのおの校名等検討部会と施設等検討部会を設置いたしまして協議をさせていただくところでございます。

3番のこの委員会の委員の構成でございます。まず、町会・自治会よりは、両校の通学区域の町会・自治会より2名ずつの合計4名、またPTAからは両校のPTAから6名ずつの合計12名、また小学校の両校からは校長先生・副校長先生、また主幹教諭の先生1名ずつということの6名の合計22名で構成をさせていただくものでございます。

4の今後の予定でございます。11月、まだ日程は確定してございませんけれども、この統合推進委員会のもとに設置いたしました校名等検討部会、施設等検討部会を開催いたしまして、おのおの具体的な検討に着手するところでございます。これ以後、統合推進委員会及び各部会につきましては、平成26年度中に合計で10回程度開催いたしまして、合意・形成を図ってまいるところでございます。

ご報告は以上でございます。

加藤委員長

本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。

次に、日程第8、報告第61号、後援・共催事業に関する報告について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、後援・共催事業について、ご報告申し上げます。報告第61号をごらんください。1枚おめくりください。今回は、名義使用承認報告が5件、事業実績報告が5件でございます。初めに名義使用承認報告です。

1件目は、第11回 子どもたちと芸術家の出あう街2015でございます。子どもたちと芸術家の出あう街実行委員会の主催で、平成27年3月31日に親子を含む18歳を超えない青少年を対象にオーケストラの演奏を鑑賞するイベントで、東京芸術劇場で行われます。また、アウトリーチ活動として、平成26年11月上旬から平成27年3月下旬の間、演奏家が学校体育館や児童館を訪問して演奏を行うことも予定しております。現在北区内の訪問先は調整中とのことです。

2件目でございます。平成27年度 全国吟詠コンクール北区予選大会です。北区吟剣詩舞道連盟の主催で、2月15日に北とぴあ ペガサスホールで実施されます。

おめくりをいただきまして、3件目です。コンクリートの日 体験まつり!2014です。「コンクリートの日体験まつり!」実行委員会の主催で、11月15日に越野建設本社隣接駐車場で開催されます。11月15日が生コンクリート記念日であることから、知る機会の少ないコンクリートについて、子どもたちにセメントで手型をつくったり、コンクリートミキサー車に乗って写真をとったり、体験を通して学んでもらうことを目的としたイベントです。

4件目は、東京春のコーラスコンテスト2015です。東京都合唱連盟の主催で、来年2月11日、15日、28日、3月1日に、北とぴあ さくらホール 他で開催されます。

5件目は、平成27年 成人式アトラクション及び新成人の集いです。東京都北区青

少年委員会の主催で、平成27年1月12日に北とぴあ さくらホール 他で実施されます。

続きまして、事業実績報告ですが、お示しの5件でございます。ご高覧いただければと思います。以上でございます。

加藤委員長

ありがとうございます。本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご意見がないようですので、本件に関する報告は終了いたします。

次に、日程第9、報告第62号「北区小中一貫教育検証委員会報告書について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第62号、北区小中一貫教育検証委員会報告書について、ご報告させていただきます。初めに、報告書の資料が本日になってしまいましたこと、誠に申しわけございませんでした。ご質問等がございましたら後日でもお受けしたいと思っております。

それでは、おめくりいただきまして、教育委員会資料をごらんください。北区は、平成15年に「北区学校ファミリー構想」を策定し、他区に先駆けて、小中連携教育を推進してきました。その成果を踏まえ、平成20年には「小中一貫教育基本方針」を策定し、モデル事業を経て、平成24年度から「学校ファミリーを基盤とした北区の小中一貫教育」を全校で実施してきました、今回、2年間の「学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育」全校実施の成果を検証するとともに課題を把握し、より一層の改善・充実に向けて4回の検討を行いまして、報告書にまとめました。

1の検討経過につきましては、ご高覧いただければと思います。

それでは、2の報告書、別添についておりますので、そちらをごらんください。初めに、2枚おめくりいただきますと、目次が出てまいります。本報告書は、「はじめに」、それから「第1章 北区における小中一貫教育の経過と検証」、「第2章 北区における小中一貫教育の充実と発展のために」の2章立てになっております。

1ページでございますが、第1章、北区における小中一貫教育の経過と検証では、(1)で、北区における小中一貫の経過を、そして(2)で、小中一貫教育の検証、(3)で、検証のまとめ、それから第2章では、北区における小中一貫教育の充実と発展のためにと題しまして、三つの視点をお示ししまして、視点ごとに検討すると思われる諸事項を掲げています。

それでは、恐れ入ります、1枚お戻りいただきまして、「はじめに」でございます。

「はじめに」では、本検討委員会設置についての体系と目的の記述をさせていただきます。

した。それでは、また1枚おめくりいただきまして、1ページでございます。第1章、北区における小中一貫教育の経過と検証です。経過につきましては、ただいまお話をさせていただいたことは、こちらに記述をしてございます。

そして、2ページ目は、年度ごとの経過をお示ししているところでございます。

3ページに参りまして、(2)北区における小中一貫教育の検証では、本区の小中一貫教育のねらいが、義務教育9年間で、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の基礎を培うことであり、北区小中一貫教育基本方針では、その達成のため七つの具体的な取り組みを示していることから、今回の検証についても、この取り組みに関する成果と課題について、また、文部科学省が行いました小中一貫教育等実施状況調査の結果、そして北区基礎・基本の定着度調査など、児童・生徒に関する各種データをもとに検証を行ったことを記述してございます。

そして、その成果と課題を3ページから7ページの上段に記述をしております。7ページの(3)をごらんいただきたいと思います。検証をまとめまして、効果としては、北区における小中一貫教育は、授業改善や学校運営面で多くの成果を上げていることを記述し、一方で課題としては、小中一貫教育を進めるに当たり学校と教員の事務的な負担が増大しており、時間の確保や学校間のコーディネート役割・責任の明確化、負担の解消などが課題となっていることを記述しています。また、学力・体力の向上や不登校児童・生徒の減少などについては、全校実施から年数も浅いことから顕著な成果は確認できないが、学校や教員間で成果を客観的に把握し、保護者や区民にわかりやすく示すことも重要であるという検証のまとめとなっております。

そして、全体といたしましては、北区における小中一貫教育は、サブファミリーごとに濃淡はあるものの着実に前進しているものと判断できるが、今後さらなる充実と発展を図るためには、直面している課題にしっかりと対応するとともに、国や社会の動向なども十分配慮し、今後は三つの視点をもって取り組みを進めていくべきとしています。

8ページに参りまして、その三つの視点は四角で囲ってございます。①就学前教育から中学卒業後の子どもたちを見据えた小中一貫教育を、保護者や地域住民と一体となって推進すること。②小中一貫教育の推進に向けて、教職員等が十分に能力を発揮できる環境を整えること。③小中一貫教育を牽引していくための小中一貫校を設置することです。

第2章、北区における小中一貫教育の充実と発展のためにでは、北区における小中一貫教育は、基本的な考え方をまとめた第1段階、モデル事業を実施した第2段階、そして全校実施となった第3段階を経て、今後、第4段階として内容の質的向上と、地域の力を結集するための基盤拡大を図るべきであるとの具体的な推進方法について、先に示した3つの視点に合わせ、検討すべきとして、諸事項を掲げています。

9ページに参りまして、視点1の検討事項といたしましては、「北区小中一貫教育基本方針」の見直し、小中一貫教育カリキュラムの拡充、サブファミリー単位での学校評議員の任命やコミュニティ・スクール指定、サブファミリー単位でのPTA活動や学校支援地域本部活動の推進、小中一貫教育に関する成果指導の明確化を挙げております。

10ページに参りまして、視点2の検討事項では、「北区小中一貫教育実施方策策定基準」の見直し、小・中学校兼務教員による乗り入れ指導の実施、小学校高学年の学級

担任制から教科担任制への移行、サブファミリー内での情報共有による課題への円滑な対応を、視点3の検討事項では、小中一貫校の設置、教職員の人事配置を挙げております。

それでは、再度、教育委員会資料にお戻りいただきまして、3の今後の予定でございます。12月1日の文教委員会にご報告をさせていただきます。そして、今年度中に各関係課におけます検討委員会を設置させていただきます。項目ごとにそれぞれ検討をしていきたいと考えております。また、来年度は、有識者等を入れた小中一貫校設置に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

加藤委員長

ありがとうございます。本件について、ご質疑またはご意見はございますか。

事務局次長

委員長

加藤委員長

事務局次長

事務局次長

補足をさせていただきます。今回のお手元に来たのがきょうということで、今すぐにご意見はなかなか難しいかなと思っております。その中で一番大きなものは、10ページの小中一貫校の設置というところでございます。これまで北区の教育委員会の考え方といたしましては、サブファミリー単位でも小中一貫教育という形での推進でございました。これは、ある意味でハード面は別々、そしてソフトで統一を図っていくとそういう考え方でございますが、今回のこの提言の中には、最後に小中一貫校の設置というものがございます。本文を読ませていただきますが、3行目です。「ただし」のところ です。

これまで推進されてきた「学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育」と「指定校変更制度」は維持しなさいということがここに書いております。これは、ハード面で別々になっているファミリーと一貫校をどうするかという一見矛盾するような形になります。サブファミリーの中に小中が一つしかないということであれば、これは可能かなと見ておりまして、その辺のところも今後検討の中で、この趣旨を生かすにはどうしたらいいかといったことが一つでございます。

それから、つい先だって、国の中教審のほうで、小中一貫校についての一定の考え方の取りまとめを行ったということでございます。間もなく文部科学大臣のほうに答申として出るのではないかと思うのですが、その中では二通りの小中一貫校が規定されております。一つはハード面で一つになっている、一つの学校としての小中一貫校、それともう一つは別々になっているといった形での小中一貫校それぞれの定義といえますか一定程度の内容について踏み込んだ話が出ておりますので、その辺も踏まえた上で今後検討すべきということを考えております。

それで、今現在策定をしております「教育ビジョン2015」の中では、小中一貫校の設置という形で検討ということは、中身ですけれども、設置ということでの事業の項目出しをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

加藤委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。もらったばかりということで、また後ほど意見があれば事務局に言うという形でもよろしいでしょうか。

(はい)

加藤委員長

それでは、本件に関する報告は終了いたします。  
以上で、本日の日程全てを終了いたしました。  
これをもちまして、平成26年第11回教育委員会定例会を閉会いたします。